

会津権利擁護・成年後見センター

「令和4年度事業実績報告書」

～会津権利擁護・成年後見センター開所1周年記念号～

発行責任者：会津権利擁護・成年後見センター長 芳賀沼香澄 発行：令和5年7月27日

会津権利擁護・成年後見センター開所1周年を迎えて



令和4年度
会津権利擁護・成年後見センター
運営会議 議長自治体

会津若松市長 室井照平



令和4年度
会津権利擁護・成年後見センター
運営会議 副議長自治体

北塙原村長 遠藤和夫

会津権利擁護・成年後見センターは、成年後見制度の利用促進のため、相談の受付や申し立てに関する助言、勉強会の開催や広報・啓発など、成年後見制度の普及や利用促進に向けた総合的な窓口として、令和4年7月20日に会津圏域の11市町村が共同で開所いたしました。開所から一周年を迎えるにあたり、本センターの運営に多大なるご協力をいただいている関係機関の皆様に厚く御礼申し上げます。

成年後見制度は加齢や障がいなどにより、自分の力で契約行為や財産管理を行うことが難しい方のサポートを行うことで、その方の財産や権利を保護する非常に重要な制度であります。本センターの設置により、成年後見制度に関する相談先が明確となっただけでなく、支援者間の連携強化や各専門分野からの適切な助言等により、制度の利用が必要な方の早期発見や、適切な支援につながっているものと考えております。

今後ますます利用のニーズも増えていくものと考えておりますが、一方で成年後見人の成り手が不足するなどの課題もあることから、行政といたしましても今後さらなる成年後見制度の利用促進のため、市民後見人の育成に取り組むなど、センター機能の充実に努めてまいります。住民の皆様、支援者の皆様におかれましては、困りごとがありましたらお気軽に

会津権利擁護・成年後見センターにご相談
いただきますようお願い申し上げます。



会津権利擁護・成年後見センターが開所1周年を迎えたことを心からお喜び申しあげます。

会津権利擁護・成年後見センターは、令和4年7月に会津圏域の11市町村が共同で開所いたしました。開所して以来、成年後見制度の利用促進と円滑な制度運用ができる体制づくりを支援する中核機関として中心的役割を果たしており、本センターの運営に多大なるご協力をいただいている関係機関の皆様に厚く御礼申し上げます。

成年後見制度は、知的障がい・精神障がい・認知症などによってご自身で決めるに不安や心配がある方が、いろいろな契約や手続きをする際に支援する制度で、高齢者のみ世帯が増加している会津地域においてはますますニーズが増えていくものと考えております。

本センターの設置により、成年後見制度に関する広報・啓発や相談対応、支援者間の連携強化や各専門分野からの適切な助言等により、制度利用を必要とする方への適切な支援がさらに強化されていくものと期待しております。行政といたしましても今後さらなる成年後見制度の利用促進のため、住民の理解及び制度利用の促進に取り組むなど、センター機能の充実に努めてまいります。

終わりに、会津権利擁護・成年後見センターのますますのご発展と、関係機関の皆様のご健勝、ご活躍を祈念申し上げます。

令和4年度事業を振り返って

特定非営利活動法人あいづ安心ネット

理事長 小池 達哉

あいづ安心ネットは、平成12年4月から地域内の福祉関係有志が集まり、事例検討会や権利擁護相談会を実施しておりましたが、令和2年4月に法人格を取得しました。そして、令和4年7月から、会津若松市をはじめとする11市町村より、成年後見利用促進のための中核機関業務を受託し、会津権利擁護・成年後見センターを運営させていただきました。

中核機関は、成年後見利用促進体制整備への寄与、成年後見制度の理解と普及を目的とする機関で、柱は、①広報・啓発活動、②相談、③利用促進、④後見人等支援及び⑤地域連携ネットワーク構築の各業務となります。業務詳細は別稿で報告させていただきますが、成年後見利用促進のためには、特に、住民への広報・啓発、支援者のサポート、支援者間の顔の見える関係構築により、制度利用の障壁を解消することが重要と思っています。昨年度は、受託1年目ということもあります。不手際によって関係者の皆さんに多大なご迷惑をおかけしたこともありましたが、関係者の皆さんの温かいご支援、センター長をはじめとする職員及びあんしんネット役員の皆さんの献身的な取り組みにより、何とか乗り越えることができました。この場を借りて、あらためて、御礼申し上げます。

成年後見制度は支援のためのアイテムの一つに過ぎず、目指すところは意思決定支援を中心とする対象者の人生サポートであり、困難なケースが増えつつある昨今、チーム支援がますます重要となっております。本年度も中核機関を受託させていただきましたので、役職員一致団結し業務に邁進して参りたいと思っています。関係者の皆さんに対し、引き続きご支援いただきますと共に、気



兼ねなくセンターをご利用いただきますよう、お願い申し上げ、簡単ではございますが、御報告と致します。

感謝の1年

会津権利擁護・成年後見センター長

芳賀沼 香澄

昨年7月20日、11市町村の委託によって会津権利擁護・成年後見センターが開所しました。広域での設置は県内初、また11市町村という多くの自治体による設置は全国的にもかなり珍しい取り組みです。この取り組みを可能にしたのは、会津保健福祉事務所さまのご支援のもと11市町村の皆さまが、勉強を重ね、時間をかけて丁寧に作り上げてきてくださったことに加え、人と人がつながりあう力が強い「会津ならではの良さ」だと感じます。



開所準備の段階から、開所後、事業の企画・実施、次年度の計画と、目まぐるしく活動してきました。事業を進めるなかで、不手際が多くあり、関係各所の皆さまにご迷惑をおかけしてしまいましたが、その都度委託市町村の皆さまへご相談し、ご支援をいただきながら進めて参りました。おかげさまでなんとか令和4年度事業を終え、令和5年度事業を始めることができました。これもひとえに、委託市町村の皆さまはじめ、関係各所の皆さまのご支援をいただけたからこそと、心より感謝申し上げます。

会津圏域成年後見制度利用促進協議会に参加して

会津若松市在宅医療・介護連携支援センター

支援員 長谷川 多鶴

会津権利擁護・成年後見センター開設1周年おめでとうございます。

センターによる会津地域のネットワーク構築業務として、会津圏域成年後見制度利用促進協議会が設置され、私も一員として参加させていただいている。

この協議会は、市町村や県（保健福祉事務所）、地域包括支援センター、相談支援センター、社会福祉協議会、家庭裁判所、各専門職団体等から構成され、年に

3回程度、地域における課題、ニーズの整理、制度利用促進に関する検討・協議を行い、権利擁護支援の強化へ向けた継続的な体制づくりが行われています。

全国平均より人口減少と高齢化が進行している会津地域においては、今後、更なる在宅での生活支援ニーズ、介護ニーズ、医療ニーズが急拡大する見通しで、支援の必要な人を早期に気づき、必要な支援に早期かつ適切につなげていくためには、支援サービスの充実とともに、認知症、知的障害、精神障害などのために意思決定や契約等に支援を要する方々のための成年後見制度等の利用促進が必要です。

このために、センターによる広報活動業務及び利用促進業務、相談業務の継続とともに、協議会の開催が重要です。協議会の構成員同士がお互いの役割や現状を正しく理解し、連携し、できることから一歩ずつ進んでいくことで、会津地域全体の質の高い、均一かつ効率的な権利擁護のためのネットワーク構築が進められればと思っています。



事例検討会に参加して 会津若松市社会福祉協議会生活支援課 小松 香織

令和4年12月16日、会津権利擁護・成年後見センター主催のブロック別事例検討会に、事例提供者として参加しました。

本会で検討をお願いした事例は、「高齢の母と精神疾患を持つ子との二人暮らし世帯への支援について」でした。お二人とも日常生活自立支援事業（福島県内では愛称「あんしんサポート」）の契約者です。長く上記事業を利用しておられるため、担当者及び生活支援員とは信頼関係が構築できている状況です。今後の成年後見制度の必要性や移行するタイミングについて迷うことがあるケースであったため事例として選定しました。

事例検討会では、権利擁護に関する事項を検討するために個別カンファレンスを開催し、①成年後見制度導入の必要性の有無。②必要であるならば誰が申立てを行うのか。③可能であれば、後見人等の候補者までを検討できると有意義な検討といえるのではないかと意見をいただきました。他にも現在の支援内容について、司法的見地から具体的な助言をいただくことができ、これまでの支援を振り返ることができました。

事例検討会を通して共有できた個別の権利擁護に関する課題を地域の課題としてとらえ、地域の権利擁護支援の充実のため、本会の事業へ活かしていきたいと思います。

事例提供者としてお声がけいただき、貴重な経験ができました。ありがとうございました。



会津権利擁護・成年後見センター

965-0006

福島県会津若松市一箕町字下柳原 88 番地の 4

電話 : 0242-23-7258 FAX: 0242-23-7259

Mail: aizu-an Shin-net@opal.plala.or.jp

URL: <https://www.aizu-an Shin-net.org>



令和4年度会津権利擁護・成年後見センター業務報告

(令和4年7月～令和5年3月)

1. 広報・啓発

(1) 広報物作成

- パンフレット『大切な人のために 成年後見制度のご案内』を3000部作成、市町村へ配布。
- 一般向けチラシ作成、データを各市町村へ送付した。他、圏域内福祉・医療関係事業所・金融機関(288か所)へ送付し、センターや制度について周知。
- 開所時挨拶と共に、出前講座チラシ(139か所)を送付。その他、イベント時に関係機関へ配布。

(2) 研修等

内容	実施日・実施方法	対象	参加者数
①住民向け講演会			
後見講談、成年後見講座	令和4年11月13日(日) 三島町交流センター山び こ、7市町村でパブリック ビューイング	住民	106名
後見講談配信	令和4年11月25日～12 月8日 YouTube配信	住民	(約50回 視聴)
後見講談動画視聴、成年後見講座	令和5年3月15日(水) 道の駅あいづ	住民	6名
住民向け講演会2回目として、各 市町村で実施した出前講座	11回 11市町村	住民	388名
②研修会			
「成年後見制度市町村長申立ての 実務と留意点」	令和5年1月13日(金) オンライン(Zoom)	市町村担当職員	16名
「判断能力の低下した身寄りのな い方の支援について」	令和5年2月13日(月) オンライン(Zoom)	福祉・医療の支援者、成 年後見人等	117名
③その他の研修			
中核機関の役割	令和4年7月14日(木) オンライン(Zoom)	会津若松市地域包括支援 センター社会福祉士部会	14名
センター・成年後見制度の概要	令和4年8月26日(金) オンライン(Zoom)	会津地区相談支援専門員 協会	40名
センター・成年後見制度の概要	令和4年9月27日(火) 地域福祉交流センター	猪苗代町介護支援専門員 研修会	10名
センター・成年後見制度の概要	令和4年11月22日(火) 竹田ホール	地域支援関係者認知症対 応力向上研修	38名
センター・成年後見制度の概要、 後見人の実務	令和5年1月17日(火) オンライン(Zoom)	北会津・第3包括圏域介 護支援専門員研修会	80名
センター・成年後見制度の概要	令和5年2月14日(火) 城前保健センター	会津若松市保健委員会	15名
中核機関の役割と実務研修 in 福島 実践報告1	令和5年3月1日(水) オンライン(Zoom)	全国権利擁護ネットワー ク(行政・専門職)	64名
成年後見制度の概要	令和5年3月8日(水) 湊公民館	会津若松市湊地区民生児 童委員協議会	12名
合計			956名

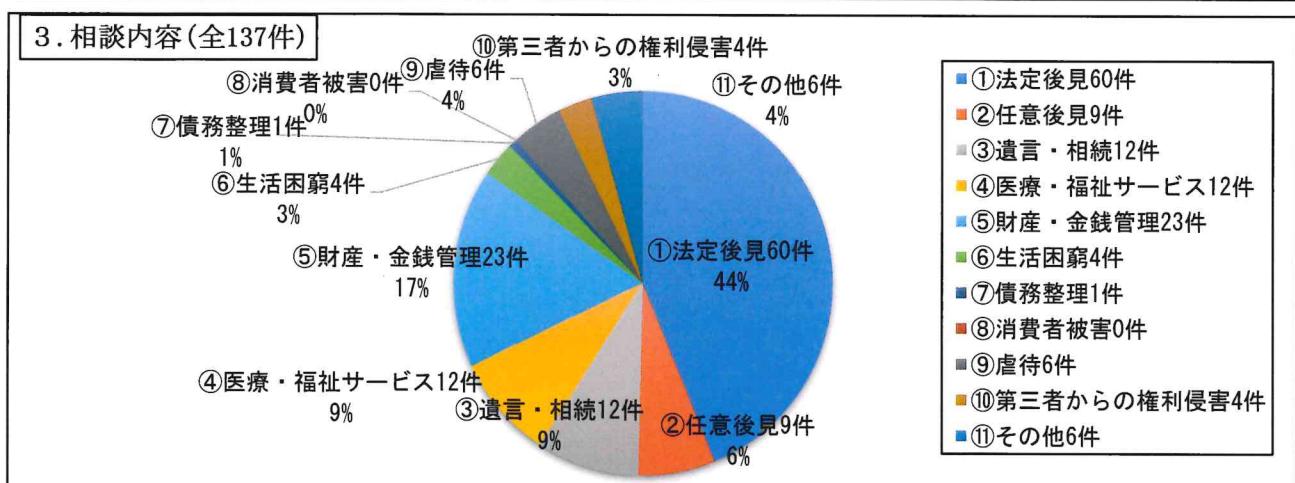
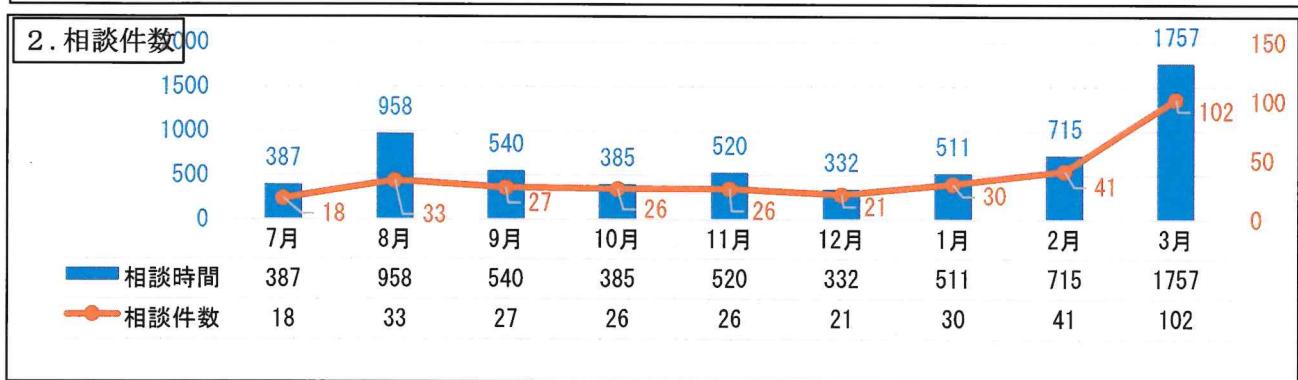
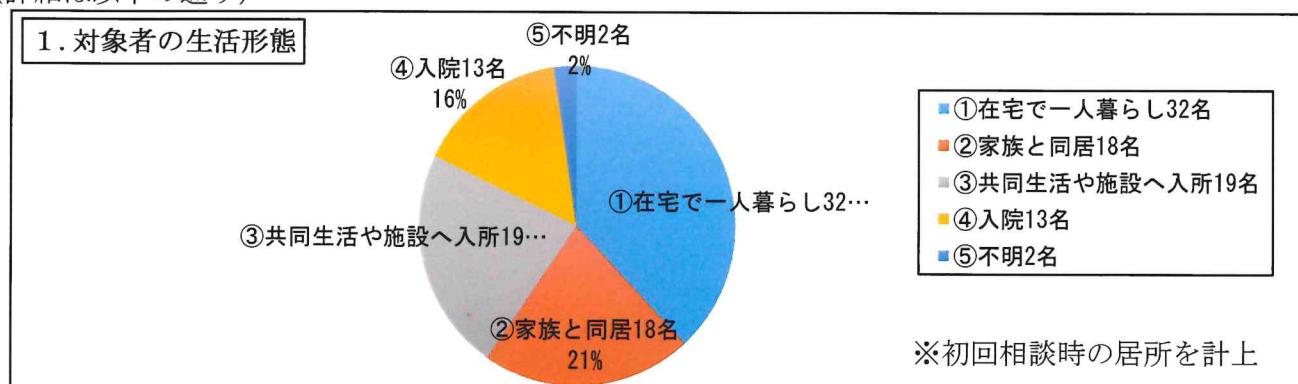
【事業を実施して】

- ・広報物を複数作成することで、対象や求めに応じた情報提供ができるようになった。
- ・1月実施の住民向け講演会は、主会場での参加者の満足度は高かったが、音声トラブルによりパブリックビューイング会場での参加者の満足度は低かった。トラブルについて検証し、委託市町村へ報告、事後対応として、i) YouTube配信、ii)やり直しの講演会を実施した。やり直し講演会の参加者は6名だったが、関心の高い方が参加され、対談による成年後見講座では活発な質疑応答が行われた。
- ・「住民向け講演会の2回目」として行った各市町村での出前講座は、民生児童委員の改選に合わせ、民生児童委員向けの制度説明の内容が多かった。
- ・「判断能力の低下した身寄りのない方の支援について」の研修会に117名の参加があり、関心の高さが伺えた。感染症の状況や天候に応じ、オンラインを活用し実施した。
- ・その他の研修を、地区民生児童委員や支援者からの依頼により実施した。住民向けでは制度の概要、支援者向けでは中核機関の役割の講座希望が多かった。

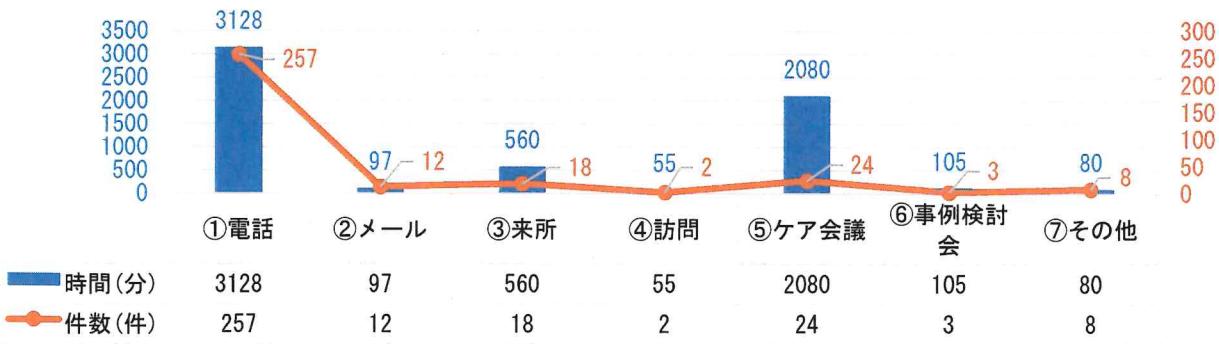
2. 相談業務

対象者の実人数は84名（高齢者63名、障害者20名、その他・50歳代1名）、相談件数はのべ324件、相談時間は6105分となった。

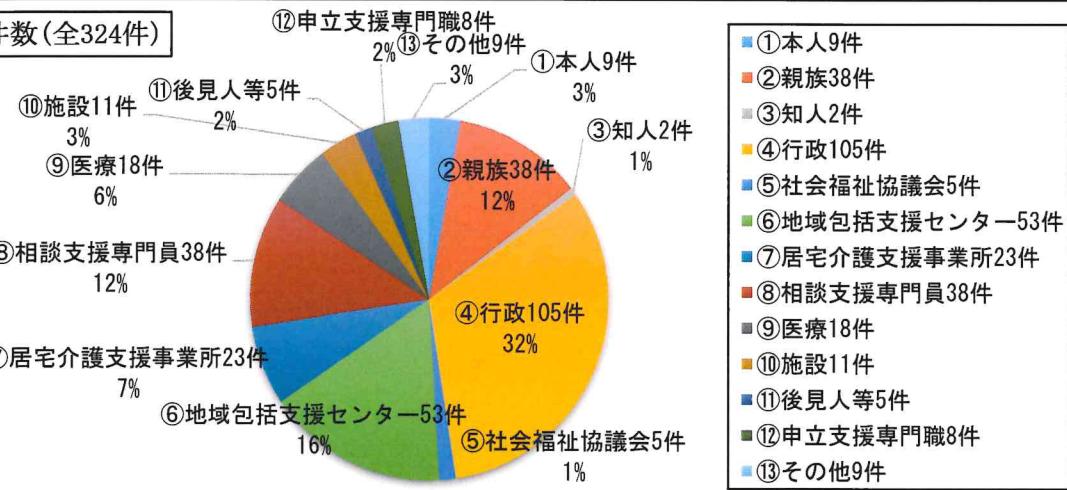
（詳細は以下の通り）



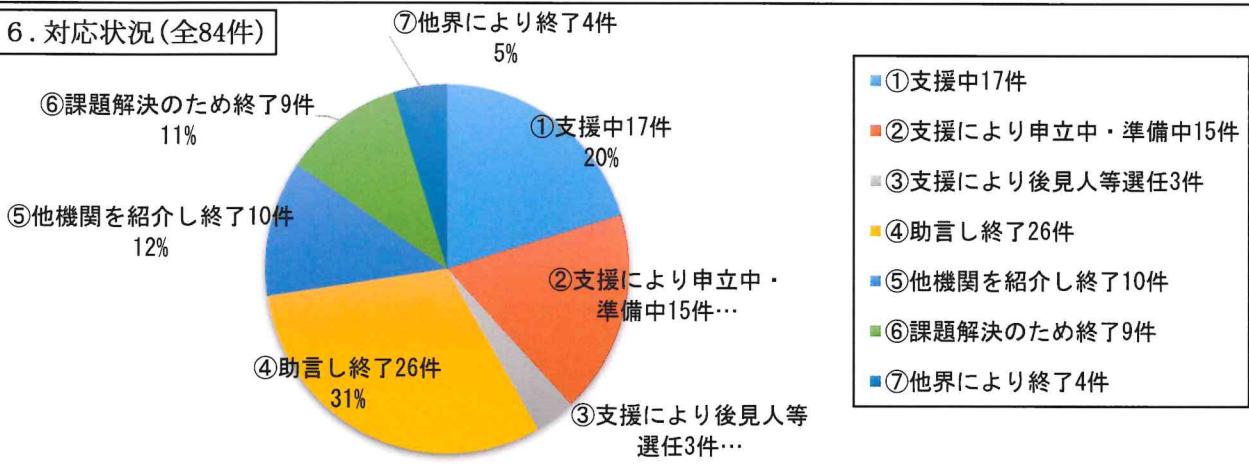
4. 相談方法



5. 相談者・件数(全324件)



6. 対応状況(全84件)



【事業を実施して】

- 相談内容については、法定後見の相談が最も多く 60 件(44%)だった。申立の意志があり、本人申立や親族申立の意向がある場合には、課題を整理し家庭裁判所や申立支援をしてくれる法律職への相談を促した。申立手続きについては、支援できる旨支援者や本人・親族に伝えている。また、行政や支援者等から制度の概要や手続きについての問い合わせや支援会議へ出席の依頼があり、説明や助言を行った。
- 広報活動を通して個別の相談が増えている。成年後見制度利用については、本人の意志での利用が大前提となるため、支援者と共に本人・親族へ説明し、理解を促すよう心がけた。任意後見や権利擁護支援の必要な困難ケース等の相談も入っているため、本人を中心とし、支援者同士のつながりを作っていくチーム形成支援を心がけたい。

3. 利用促進

(1) 日常生活自立支援事業との連携

- 令和5年2月、市町村社会福祉協議会へ日常生活自立支援事業の実施状況、成年後見制度への移行ケースについて調査。
- 2月7日会津若松市、会津若松市社会福祉協議会、センターの三者で、成年後見制度移行候補ケースの検討と今後の連携方法について検討した。

(2) ブロック別事例検討会

(他市町村と連携した関係機関との意見交換会として実施)

実施日・場所	対象地区	内容	参加人数
令和4年10月28日(金) 河東農村環境改善センター	会津若松市第1・5包括担当地区、磐梯町、猪苗代町	親族が支援をしていたが、今後の関わりは困難として成年後見制度の利用を検討している高齢者のケース	17名
令和4年11月28日(月) やないづふれあい館	会津若松市第2・3包括担当地区、柳津町、三島町、金山町、昭和村	介護支援専門員が金銭管理の支援をしているが、限界となっている高齢者のケース	17名
令和4年12月16日(金) 湯川村役場	会津若松市第4・河東包括担当地区、北塩原村、湯川村	日常生活自立支援事業から成年後見制度移行を検討しているケース	13名
令和5年1月20日(金) 新鶴公民館	会津若松市北会津包括担当地区、会津坂下町、会津美里町	収集・窃盗等の課題のある被保佐人の支援について	12名
			合計 59名

(3) 市町村協議会

市長村	実施日	協議体	内容
北塩原村	令和4年12月23日(金)	自立支援協議会	講話(制度・中核機関の概要)
磐梯町	令和5年1月11日(水)	地域ケア会議	講話(制度・中核機関の概要)
猪苗代町	令和5年2月22日(水)	自立支援型地域ケア会議	事例検討の傍聴
会津坂下町	令和5年1月17日(火)	地域ケア会議	講話(制度・中核機関の概要)
湯川村	令和5年2月28日(火)	庁内連携会議	講話(中核機関の概要)、事例検討
三島町	令和5年1月12日(木)	地域ケア会議	講話(制度・中核機関の概要)
金山町	令和5年3月13日(月)	民生児童委員定例会	講話(制度・中核機関の概要)
昭和村	令和5年3月9日(木)	地域ケア会議	講話(制度・中核機関の概要)、事例検討
会津美里町	令和5年2月9日(木)	虐待防止ネットワーク会議	中核機関の役割と権利擁護

【事業を実施して】

- ・ブロック別事例検討会は、事例を通して行政、高齢、障がい、医療、法律関係等の支援者が検討、協議することで、自治体固有の課題の明確化、および自治体を越えた地域課題の共有ができた。
- ・市町村協議会は、各市町村が実施する協議体（地域ケア会議、自立支援協議会、虐待防止ネットワーク会議等）へセンターが参加し、講話を通じて制度理解とセンター機能の周知を行った。

4. 後見人等支援

(1) チーム形成支援のためのケア会議 10件

本人を中心とし、親族や地域の支援者と話し合い、課題整理や役割分担を行った。

(2) 後見人等支援

- ・後見人等支援のための事例検討会

実施日	実施方法	内容	参加者数
令和4年7月11日(月)	事例検討会(集合)	後見人(行政書士)より、財産管理について親族の意向が強いケース	15名
令和4年9月12日(月)	医師からの講話、意見交換(集合・オンライン)	医師より、認知症の基礎知識・オンライン診療について	17名
令和4年10月11日(火)	事例検討会(集合)	後見人(社会福祉士)・行政担当者より、被後見人とその家族の支援	15名
令和4年11月14日(月)	事例検討会(集合・オンライン)	地域包括支援センター職員より、地域の困難ケース(成年後見制度利用含む)	16名
		合計	63名

【事業を実施して】

- ・事例検討会を通して様々な職種から専門的な助言を得ることができ、専門職後見人、支援者共に学びが深まった。また、専門職後見人からの個別の相談もあった。

5. 地域連携ネットワーク構築

(1) 運営会議

下記の他、各会議の前に議長・副議長自治体と、打合せを計8回実施した。

	実施日・開催方法	主な議題	参加人数
運営会議準備会	令和4年8月9日(火) オンライン(Zoom)	運営会議・協議会要項案、今年度事業の進め方、来年度事業計画・予算案	17名
第1回	令和4年9月8日(木) オンライン(Zoom)	今年度事業(住民向け講演会、研修会等)、来年度の事業計画・予算案	19名
第2回	令和4年10月7日(金) 集合(道の駅あいづ)	今年度事業(住民向け講演会)、来年度の事業計画・予算案	24名
第3回	令和4年11月9日(水) 集合(道の駅あいづ)	今年度事業(住民向け講演会、パンフレット)、来年度の事業計画・予算案	19名
第4回	令和4年12月26日(月) オンライン(Zoom)	今年度事業(住民向け講演会事後報告、リーフレット)、来年度の事業計画・予算案	20名
第5回	令和5年3月16日(木) オンライン(Zoom)	今年度の事業・予算報告、来年度の事業計画・予算案・契約	15名

(2) 会津圏域成年後見制度利用促進協議会

	実施日	主な議題	参加人数
第1回 (道の駅あいづ)	令和4年11月9日(水)	センター概要、協議会の役割、圏域の課題について意見交換	33名
第2回(ZOOM)	令和5年2月7日(火)	後見担当手の現状把握、担い手育成のための意見交換	31名
		合計	64名

【事業を実施して】

- ・運営会議において市町村担当者と事業内容や予算等について確認しながら進めることができた。
- ・会津圏域成年後見制度利用促進協議会においては、圏域内関係機関と中核機関の役割の共有、地域課題の検討を行った。市町村、社会福祉協議会、専門職団体に、後見担当手育成や支援の現状を確認し、ワーキンググループを作って市民後見人の養成等の体制整備を図ることとなった。

6. その他センター運営に関する業務

- ・開所・運営のための準備・契約・物品購入、職員の資質向上のための研修等を行った。